

令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和5年3月3日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時00分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には、お忙しい中、足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は烏山線で参りました。3日目になります。春の風を感じて、梅の花が咲いてということで、車で来るよりも、もっと新鮮な、また、学生時代を、そういう通ったことを思い出しまして、若返ったような気がしております。気だけですけれども、現実には若返らないわけでございますけれども、本日はどうぞ、議会をしっかりと傍聴をしていていただきたいなど、このように思います。

ただいま出席している議員は、15名でございます。

定足数に達しておりますので、これより議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通知した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

[4番 堀江清一 登壇]

○4番（堀江清一） 議場の皆様、おはようございます。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

先ほどは烏山高校の生徒の方々の吹奏楽部の演奏を聞き、非常に心が和んだわけですが、傍聴席には多くの方がお見えになって、せっかく和んだ気持ちが緊張に変わっております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、都市建設課及び総務課に対して感謝を申し上げたいと思います。というのは、都市建設課においては、私が議会で、歩道周りの土や砂、草などを取り除き、きれいな道路にして

はいかがかと常々発しておりましたが、きれいな道路になると非常に気持ちがいい。私も、幾度となく清掃活動をしてまいりました。

そんな折、気にかけていた道路、土や草が生えている道路、これがことごとくきれいになっております。場所を言えば、大和久福祉会から岩子の信号、八溝グリーンラインのさくら市との市境までの間、それに、三箇の四季の森の進入道路、そのほか、いろんところが非常にきれいになっております。大変ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。欲を言えば、カワチ薬品大金店の前ももうちょっときれいになってくれたらいいのかなと思っております。

また、総務課においては3年半前に行われた住民説明会、私は12か所全てに参加をして、住民の声を聞いてまいりました。そのときの説明で、南那須地区にある防災行政無線は、地域の均衡を図るために廃止するんだと、そういう説明でございました。私は、終始一貫、廃止に反対で、逆に市内全域に設置すべきと、そういう思いでありました。

ここに来て、いろいろな過程を踏み、やっと令和5年度の予算に調査費が計上されました。市内に、デジタル化した防災行政無線を設置する方向となったこと、大変感無量であります。大変ありがとうございます。

さて、私の質問は、本市の防災対策についてと、もう一つ、認定こども園の整備についての2つであります。執行部におかれましては、市民に寄り添った答弁をぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、質問者席から失礼します。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） まず最初に、本市の防災対策についての質問でございます。

第一に、今、必要と思われる防災対策の筆頭にあります宮原地区、下境地区の防災集団移転促進事業でございます。

1月後半と2月の中旬に、災害危険区域の設定に向けた具体的な進め方が提示されたところではありますが、実際のところ、令和元年台風19号の水害から3年半以上が経過したものの、事業がほとんど進んでいない。遅れている理由についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、地元住民に移転に対する理解をいただきながら、合意形成を得ることが重要であり、これまで地元説明会を両地区で3回ずつ、そのほかにも個別相談会を1回実施しております。

東日本大震災の際には、災害が発生したことに伴い、事後移転による集団移転が実施されたところではありますが、災害発生前に移転する事前移転は国内での事例がないこともあり、国と

の丁寧な確認を行いながら、慎重に進めてきたところであります。

こうした丁寧かつ慎重な取組が功を奏し、事業は着実に進んでいるところであり、進捗が遅れているとの議員の御指摘には当たらないものと考えております。

引き続き、国との連携を図りながら、小規模相談会や個別相談会を開催し、計画的に事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 遅れていないという答弁でございました。

しかし、ここに来てやっと、災害危険区域の指定の素案が提示された。それと、おおよその移転先が提示された段階かなと思われま。今まで住民説明会を幾度となくされておりましたが、同じような説明会でほとんど変わらない。ここに来てやっと災害危険区域の指定の素案が提示されたと、私はそういう認識であります。

ここに来るまで、3年以上もかかっておるわけです。災害危険区域の指定、あくまでこれは素案です。素案をつくるのに、なぜに3年もかかるわけですか。浸水区域を、浸水した場所をトレースして、そこを指定すれば素案というのは早急にできたわけです。言わば1か月もかからないと私は思っております。3年以上もかかったということは、非常に遅れていると私は認識しております。

そこで、市長にお伺いします。確認なんです、この事業は、国の事業なのか、市の事業なのか、市長はどうお考えですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国のほうが取り仕切り、それで私どもが委託されて事業を行っております。

また、国との進捗を進めておりますので、国の方針とのところで遅れているというのではなく、国と合わせて一緒に進んでいる事業としては、時間が遅れている感覚は私どもにはありません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 令和4年12月定例会で、市長は、国の事業であるということで私に答弁をされております。国の事業だから、国が進めることだから、それに委託されているから、そういう感覚であるので遅れているということではないですか。

本市の事業ということを知覚を持ってやれば、もっとスムーズに、もっと言えば、こんな重大なことに専属した職員を置いていないということは非常に問題であります。専属した職員を置いて、今後、スピードアップすることは考えておりませんか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのような計画にはだんだんなってくると思います。また、今、委託業者もこちらのほうで決めまして、予算も、先ほど堀江議員のほうからあったようにさせていただいておりますので、人員をつけるような方向を、ぜひとも堀江議員から言われていますので、計画をしていきたいと思っています。

現実には、今、約3名ほど、ほぼそれに取りかかっております。決して人員を割いていないわけではありませので、その辺は十分に説明会でもさせていただいております。

ただ、ほかの案件もありますので、多少そちらにも、やっぱり能力がある職員を充てておりますので、力を借していただいているものもあります。

だから、まるきり集団移転だけではないというのは事実ですが、かなり3人に専門的にやっただいただいていることと、私の中では認識しております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 3人が、ほぼ専職という形を取ってやっておられるということでありますから、スピードを上げて、このことは進めていただきたいと思っています。

そこで、もう一つ聞きたいことがあります。現在、URに業務委託して調査をしているということですが、現在、どんな調査が行われて、どこまで進んでいるのか。

そのときに、浸水された住民の方に対する補償費の問題もあります。その辺のところも調査に入っているのかどうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在、URリンケージという会社に業務委託をしております。

その内容につきましては、まずは、災害危険区域を指定するための測量関係も含めてやっております。

また、移転する土地の補償関係、まだ建物の敷地の中までは入っておりませんが、建物を外観で見て、大きさ、施設等を確認し、補償費の概略を算出できる、そういう業務をお願いしております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そこでもう1点、ちょっと気がかりな点をお伺いしたいと思うんですが、おおよそ移転先を示されたのかなと思われませんが、宅地造成をして、そこに移住してもらうという形を取るということですが、市が宅地造成した場合、1区画100坪程度ということですが、これを販売するか借りるかということですが、もし販売するに当たっては、1区画100坪、幾らぐらいの金額で販売するのか、おおよそで結構です、分かればお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 今後、開催します宮原地区、下境地区の小規模の相談会におきまして、被災をされた方と寄り添いまして移転先地を決定してまいることになります。

まだ移転先地が決まっておきませんので、造成費にどれぐらいかかるか、用地取得にどれぐらいかかるか、その辺がまだ出ておりませんので、金額については申し上げられない状況でございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 災害で移転するわけでございますから、べらぼうな値段になっては移転することもできないという状況になります。被害住民の方は困ってしまうのではないかと思いますので、その辺のところは、ある程度、こう言ってはなんですが、安く提供できるように市のほうもぜひ考えていただければと思います。

いずれにしても、この宮原、下境地区の防災集団移転促進事業は遅れていないとは言っておりますが、遅いという感覚を被害住民の方々は多く持っておりますので、ぜひスピードアップをしていただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の防災行政無線の設置についてお伺いいたします。

令和5年度当初予算に、調査方法等も踏まえて120万円ですか、予算が計上されました。そのことによって、今後、どのような進め方をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線の設置に向けた今後の進め方についてお答えいたします。

令和4年6月に、南那須地区2,000世帯、烏山地区1,000世帯、合計3,000世帯を対象とした無作為抽出による現状調査を実施し、南那須地区では49.1%、烏山地区では52.1%の回収率により御回答をいただきました。

1,525世帯のうち、69.3%を占める1,057世帯の方が、防災行政無線屋外放送は必要であるとの回答でありました。

一言で防災行政無線といいましても様々な手法があることから、本市に適した防災行政無線の選定及び設置するエリアの検討を実施するため、令和5年度に基本方針策定に関する業務委託の予算を計上させていただきました。

令和6年度には、基本方針の内容を踏まえ、整備に向けた基本設計及び実施設計を行い、令和7年度から8年度の2か年かけて整備工事を実施する計画としております。

基本方針がまとめ次第、議会にも報告させていただきますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いろんな方法があると、設置場所もいろいろあるということでありま

すが、私は常々、市内全域にこれは必要なものであると伝えております。

多分、アンケートの結果も、市内全域にという声が多かったのではないかと思います。ですから、設置するに当たって、部分的、危険なところだけとか、そういうくだらない考えはよしとして、市内全域に設置するという方向で、ぜひ考えていただきたい。

そこで、防災行政無線を設置するに当たって、緊急防災・減災事業債、これを使用されると思いますが、その期限はいつ頃までですか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長答弁にもありましてとおり、令和5年度には基本方針の調査、令和6年度には基本設計、実施設計、令和7年度から2か年かけての工事計画を予定しております。

緊急防災・減災事業債、現在のところ令和7年度末までという状況が出ておりますが、整備に当たっては、緊急防災・減災事業債も当然、効果的な財源でございますので、それは活用することとしましても、本当に本市に合った内容の整備を行っていきたいと考えておりますので、令和8年度に仮にずれたとしても整備は行っていますが、そのほかの何か使える財源は、今後、有効に検討していきたいということでは考えております。

今のところ、緊急防災・減災事業債を活用した整備に向けて取り組んでいるところではございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今回の答弁は、緊急防災・減災事業債の期限が切れてしまう可能性があるということだったのですか。以前も、何年か前ですか、防災行政無線を廃止するその根拠となる、議会に説明された案件がありましたね。そういう緊急防災・減災事業債みたいな非常に有効な資金を使えるのがままならないということで、議会をだますような手法で、防災行政無線を廃止すると言った経緯がありましたね。今回もそのような同じ案件ですか。

防災行政無線、これは市民の安全・安心のためにあるものです。早急に事を進めていけば、緊急防災・減災事業債を利用することは十分可能だと私は思っておりますので、ぎりぎり間に合うか間に合わないか、そういう悠長なことを言っていていいものではないと思います。緊急防災・減災事業債は元利償還金の7割を国が負担してくれるのです。そういう有利なものを使えるかどうか分からないですなんて、こんな失礼な話はない。どんどん進めていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 使わないとは言っておりません。緊急防災・減災事業債を活用しながら検討はしたいと言っているまでです。

ただ、本市に合った整備をしていく上において、有利な財源が今後出てくるかもしれませんので、そうした場合には、そういうものも活用したいと、そういうことを言っているまででございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ということは、もう緊急防災・減災事業債の期限が切れる前に事は進めると、そういう認識でよろしいですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 令和7年度からの着工を目指しておりますので、当然、緊急防災・減災事業債というものは活用していく方向では考えております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 再三言っております。どういうものが本市に合っているかどうか。前から、常々言っております、市内全域にスピーカーをつけて、くまなく声が届くようにするのがベストだと思います。

ですから、どういうものがいかにということよりも、近隣の市町はもうとっくに整備しているんです。デジタル化されているんです。そういうところを踏まえれば、そんなことをいろいろ、これから調べますなんていう悠長なことを考えているので、令和4年9月定例会でも一般質問しましたが、本市の危機意識の低さ、これを物語っているのではないかと思います。ぜひ市内全域に早急に設置するべく、動いていただければと思います。

続いて、3番目の質問に移りたいと思います。

市では、避難所を設けておるわけでございますが、令和元年東日本台風のときにも、避難所があちこちで開設されました。そのときに非常食や飲料水、毛布等を市の職員が運んでくれたのは記憶に残っております。

しかしながら、そのようなときに職員が、そういう認識を持っていないと、素早い行動ができないのではないかと思います。そういうことを含めまして、職員の訓練、また、避難所に当たる自治会と一緒にあって、そういう訓練等が必要であると私は思っておりますが、現在、その訓練等はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 避難所における有事の際の取組状況についてお答えいたします。

市地域防災計画における備蓄目標といたしましては、2,000人分の備蓄ができるよう、毎年、在庫確認を実施し、必要な備蓄の購入を行い、有事の際に備えるよう努めております。

また、訓練に関しましては、昨年度、議員の皆様にも御参加いただきました避難所設営訓練を実施いたしました。今年度においては、公共施設に設置されているAED機器が更新された

ことに伴い、有事の際、避難所における心肺蘇生が必要となった場合を想定し、今月10日にAED操作講習会を実施いたします。

そのほかにも、地域住民が連携し、防災活動を行う自主防災組織における訓練等の実施を促し、資機材などの導入支援を行っております。

今後も、有事の際、避難所において混乱を招くことのないよう、様々な訓練の実施に努めてまいります。

市の職員だけで避難所の設営とかの訓練をさせていただいたり、いろんなことはさせていただいています。また今後、市民全体での訓練も考えていくように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 避難所というのは市内各所にありますが、その避難所に対して担当をしている職員が多分いると思われそうですが、そういう担当職員というのは、きちんと決められておりますか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 有事の際、通常行われる台風等に伴う備えにつきましては、事前設置避難所というものを設置しております。現在5か所あります。その5か所については、職員を1施設3班体制で割り振りをしてございますので、それを回しながら当たっているという状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市の職員は、そうすると、もう自覚をしているということでもありますね。有事の際、その辺で、慌てないようにしていただければと思います。

避難所ではないんですが、訓練で思い出すのは城東地区に設置されている排水ポンプ、あと排水樋管というんですか、これの作動、実際に令和元年東日本台風のときに作動しなくて、浸水したという苦い経験があります。その後、我々議会も参加しまして、作動確認をした経緯があります。そのところは、現在、どのような確認をされておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 城東地区の排水関係は、都市建設課で管理をしております。そちらにつきましては、昨年7月に排水ポンプの操作訓練を地元消防団、自治会を招いて実施をしました。

また、ポンプにつきましては、ポンプが正常に動くかの確認を、業者を入れて年に1回は確実に実施しております。これにつきましては、毎年、台風シーズン前には確認をしたい意向と

いうことで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ想定外ということがないように、きちっとした形でそういう動作確認をしていただければと思います。

また、避難所開設に当たって、水が使えないとか、そういうことでトイレが困るということではありますが、市には、マンホールトイレがあると聞いております。これはどのようなときに、どのように使用されるのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 水道が使えなくなったとき、トイレが使用できないようなときに使用できるものとして、武道館を整備したときに合わせて下水用のマンホールトイレというのを3つほど買わせていただいております。

これにつきましては、下水道用のマンホールの蓋を開けると、そこに直接組み立てをすることによって使えるようになるものでございますが、現在の段階では、まだ3つともあるんですが、実使用したことはございません。そのようなマンホールトイレを活用し、有事の際に備えたいと考えております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） マンホールの蓋を開けてそこで使うということではありますが、避難所のすぐ近くに、そういうマンホールトイレが使用できる下水のマンホール、これというのは、すぐそばにあるわけですか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 公共施設の整備に合わせて、そういったものも、今後は検討する必要性は考えておりますが、現段階ある武道館周辺にも、マンホールトイレが設置できる蓋、マンホールはございます。

そのほかに、今回、烏山公民館は指定避難所になっておりますので、下水道に接続する工事が行われたことから、あえて、そこに3か所ほどマンホールトイレが接続できるようなものを造ってございます。それについては、利用者が負担というか、あまり気にせずに行えるような場所にうまく設置できるように配慮しながら造ったものでございますので、今後、新たな公共施設を造る際には、そういった下水用のマンホールトイレといったものも考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 有効に使うために用意したものですから、ぜひとも今後、そういう避難所のそばで使えるように計画をしていただきたいと思います。

そこで、渋井議長が非常に勉強家でありまして、こういうものもあると提示されました。軽トラに乗っているトイレです。こんなものです。

これは、有事の際、また、イベント等、有効に活用できると思います。今後、そういうトイレの問題が起きないようにするために、こういうものも考えられたらよろしいかと思います。

それから、水、トイレが使えないということでライフラインの水道なんですけど、最近、上水道の水中ポンプですか、1つ新しくしたところであると思いますが、これは発注してから設置まで、どれぐらいの期間がかかりましたか。率直に言うと、ポンプが、もし使えなくなったというときに、スペアのポンプを用意していたらよろしいのではないかと。今回は新しくしたけれども、交換したポンプはそのまま処分してしまったと。そのポンプを、例えばオーバーホールして、スペアに取って置くとか、そういうことを考えられたらいかがかなと思います。

このポンプというのは、多分、1個2,000万円ぐらいかかっていると。これは特注のポンプだと思われます。ですから、時間がかかっているのではないかと思うのですが、どれぐらいかかりましたか。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） すみません、資料がないものですから、後ほど回答させてもらってよろしいですか。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） このライフラインが非常に重要ですから、そういう危機意識を持ってポンプも用意されたらいかがかなと。新しくするためには、特注品ですから、大変時間がかかる。今あるポンプをオーバーホールしておけば、さほど金額も時間もかからないのではないかと思いますので、その辺も考えていただければと思います。

いずれにしても、災害が起きたときに困らないようなことは、要するに住民が非常に被害を受けて困ったということのないように、ぜひ市として、いろいろな方面から考えて対応していただければと思います。

次の質問です。去る1月29日に曲畑地区において発生した火災について、原因となったのは木材チップだということでありました。鎮火までに4日を費やしたということでありましたが、4日どころではなかったんです、これはね。3週間を過ぎても、まだくすぶっていたと、そういうふうに私は伺っております。

そこは、地元住民から、多分、市のほうに、あそこが危ないよと、火事になるんじゃないかとか、そういう指摘はしていたと私はお伺いしました。それで、市はそれに対応したのか。それと、消防署と連携を図りながら、何かの指導はされたことはありますか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 曲畑地内における木材チップ火災の市の対応についてお答えいたします。

火災を引き起した木材チップは、バーク材と呼ばれ、堆肥を製造するための資源に位置づけられており、廃棄物には該当いたしません。

また、バーク材を集積する事業者は、栃木県農業環境指導センターに木質堆肥仮置場としての申請を行い、一時仮置き許可を受けているということもあります。不法投棄として指導することができない現状でありました。

一方、バーク材の仮置きに関して、集積事業者が那須烏山消防署に相談し、消防署員立会いの下で、現場確認が行われております。この際、堆肥目的の資源であるため、指定可燃物には該当しないものの、火災の可能性も想定されることから、現場に消火器を設置すること。集積単位を2メートル隔離すること。そして、集積の高さを2メートル以下にすることなどが指導されたところであります。

しかしながら、指導内容に基づく是正がなされないまま、結果として火災に至ってしまったところであります。

なお、昨年12月中旬には、バーク材が置かれている敷地のすぐ近くで土砂の不適切な投棄が確認されたほか、バーク材が置かれている敷地及び隣接地では、非常に多くの事業所から太陽光発電施設の設置に関する事前協議の相談を受けており、その中には集積事業者が関係する相談もあるなど、非常に引き合いの多い地域となっております。

このようなことから、消防署との情報共有を図るとともに、庁内関係各課だけではなく、栃木県北環境森林事務所や烏山警察署をはじめとする関係機関との連携を図りながら、定期的に現場確認を行うなど、注意を払っていたところでありますが、結果的に火災に至ってしまったところは非常に残念な思いであります。

こうした事案が二度と起こることがないように、引き続き関係機関との連携、調整を密にし、監視体制の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 地元から指摘されていたのですから、もうちょっと真剣に考えて事を進めれば、ひょっとしたら火事にはならなかったのかなと思います。

その火災のときに、近くの消火栓を利用して放水に当たりました。そうすることによって、近くの団地が断水してしまったと、非常に困ったという声を聞いております。放水したときに、水が弱くなるというのは仕方がないと思いますが、断水したと。これは正直、放っておけるものではないと私は思います。何か対策はできますか。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 確かに断水したところが出ておりましたが、市の対応といたしましては、断水したところについて調査をして、水が戻るように、あまり使わないようにということで消防署にも申立てをしておまして、あと、個別の家については、しばしの間、時間を切りまして、断水が、それ以降は直りますよということで、そういうふうにおわびをしたり、対応しました。

実際の戸数は、3日間断水したところがありまして、3戸とか5戸とかあったんですけども、夕方6時半ぐらいまでには戻りますので、しばしの間、申し訳ないですがよろしくお願ひしますということで対応させていただきました。

その後、消防署に申立てをしまして、河川の水とかを使って断水にならないようにしてくれということで強く要望をした対応をいたしました。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 断水してしまうということは、水道の消火栓、水圧が低い、水量が足りない、そういうことだと私は思います。

今後、そういうことが、水圧、水量が確保できるような対策、もし可能であれば対応を、今後、そういう地域が1か所だけではないと思いますから、考えられたらよろしいかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

大きい2番目の質問に移りたいと思ひます。

認定こども園の整備について、市は、にこにこ保育園が浸水想定区域に当たるため、早急につくし幼稚園と併せて認定こども園を整備する計画であります。

プロポーザル方式で設計業者が決まり、2階建ての園舎で整備を進めるということで議会に説明がありました。私は常々、そういう保育園、幼稚園、認定こども園は平屋建てのほうが理想だということで、2階建てに反対をしましてまいりました。

そこで、今回、2階建てにするという、その根拠というのはどんなところでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認定こども園の整備についてお答えいたします。

この件につきましては昨年11月15日開催の議員全員協議会において、詳細を説明させていただいたところですが、改めて、2階建ての整備の理由について御説明をさせていただきます。

大きな理由の一つとして、荒川浸水想定区域内に立地するにこにこ保育園に通園する園児たちの安全・安心の確保と、保護者の不安払拭を第一に考え、一刻も早く移転させる必要がございます。

しかしながら、十分な広さの園庭を確保した上で1階建てとするためには、現つくし幼稚園

の敷地から拡張する必要があります。この場合、開発協議等の手続が必要になることから、園舎の完成時期が大きく遅れることとなります。一方、2階建ての場合には、敷地の拡張が不要であり、必要な園庭も確保しつつ、早期に園舎の完成・移転が可能となります。

また、懸案事項として指摘されておりました建築費については、2階建てと1階建ての場合を比較したところ、エレベーターを設置しても、なお2階建てのほうが安価となるシミュレーション結果となったところであります。

子育て世帯で構成した「夏の木陰プロジェクト」から提出のありました子育て施設の整備を求める要望書に対し、市議会側からの回答では、「1階建てより2階建てのほうが、トータルコストが高くなるとの懸念する議員が少なからずいる」という旨の内容を記されておりましたが、こうした懸念は解消できたものと考えております。

また、保護者への説明会を開催するとともに、ほかの2階建て園舎の現地視察やワークショップを開き、保護者や保育士の意見を取り入れた設計とするなど、丁寧な合意形成に努めてまいりました結果、2階建て園舎に対して御理解いただき、早期の完成を望む声を多数いただいております。

さらに、現つくし幼稚園の園庭は非常に狭隘であり、運動会等の屋外活動に支障を来していたところではありますが、2階建てにすることにより、現在の敷地内で十分な広さの園庭を確保することができます。

こうしたこれまでの経緯を踏まえ、2階建て園舎にて整備するという方針の下、実施設計を進めてきたところであります。

また、去る2月16日に開催されました市議会文教福祉常任委員会におきまして、実施設計の概要について御説明させていただきましたところ、御了解をいただいたところであります。

認定こども園の整備につきましては、園児の命を危険から守ること、そして、保護者の不安払拭のために、一刻の猶予も許されない大変重要な事案であります。これは市独自の事業でありますので、早く進めることが、このようにできました。議員各位の御理解と御協力の下、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 率直にお伺ひいたします。

市長、副市長、教育長にお伺ひいたします。何の制約もなかった場合、土地も広さがあった場合、平屋建てと2階建て、どちらがいいと思われませんか、市長からよろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何の制約もなければ平屋のほうがいいのではないですか。一般の御家庭もそうだと思います。ただ、多くの御家庭が2階建てでお子さまを育てていらっしゃいます

から、それで今回のような案件に関しても、2階建てで支障がないのではないかなと私の中では思っています。

○副市長（熊倉精介） ただいまの再質問にお答えします。

市長と考え方は同じでございます。何の制約もなければ、1階ということにはなるかと思えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市長と副市長とほぼ同じですが、私の場合は、広かろうと狭かろうと、制限がなくても、立地条件とか、そういった使い方によって2階建ては当然あり得ると、そういうふうに考えております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） つくし幼稚園の敷地、その隣に旧荒川中学校の体育館の跡地、ここの広さは約1ヘクタールございます。今回、我々議員に説明されたのは、まず、つくし幼稚園の敷地内で進めるためには、園庭を広く使うために2階建てにするんだと。また、開発許可に3年もかかると説明されておりました。最初に平屋建てがいいと思えば、その開発許可申請を平屋建てで計画するのが当然のことだと思います。園児と園児の安全と、保育士の負担を考えれば、絶対に平屋です。どうも開発許可に3年かかるということだったので、県の担当課まで出向いて行って確認をしてきました。

市が持っている土地に、市がそういう整備計画をした場合、つくし幼稚園の敷地を超える場合は区画変更の手続きが必要だと、そういうふうに説明を受けました。では、その変更をして許可が出るまでどれぐらいかかるんだと聞いたら、2か月か3か月だと。3年かかると言って議員に説明をされて、だから早く造るためには2階建てにするんだと。二、三か月、遅れたことで、何か問題がありますか。それより、園児が、2階建てでいた場合、有事の際に慌てて階段だけがをす。もっと言ったら、保育士だって、そういう避難をするためにかなりの負担が増えるわけです。

文教福祉常任委員会で他の自治体に視察をしに行って話を聞いてきたところ、ほとんどが平屋建てだということでありました。なぜに2階建てにするか私は理解できません。

そもそも体育館側の敷地を使えば、園庭は狭くならないし、3年かかるといった許可申請も二、三か月で出るということであれば、当然、平屋建てに設計をするべきだと。そもそも、平屋建てで計画をして、体育館側の敷地を使って計画するという考えがさらさらなかったから、こういう事態になったのではないのでしょうか。私は、認定こども園を造るのには大賛成です。しかしながら、2階建ては大反対です。園児の安全、先ほど言った保育士の負担を考えれば、

当然平屋です。

しかも、昨年12月にこの認定こども園を整備するに当たって5億2,000万円と、当初予算、そのような説明をされております。

荒井議員の質問に対して、川俣市長は、この5億2,000万円は絶対オーバーしないようにという強い口調で答弁をされておりました。3か月もたたないうちに、改めて計算してみたら8億8,000万円だったと、70%も値上がりしたから、それで了解してください。民間の市民感覚では、こんなずさんな計画を到底容認できない。70%も上がる根拠というのはどんなことでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 令和4年の4月以降、原油高、それから国際情勢の変化、それから人件費の高騰等も含めまして物価が上がっております。それによりまして、私どもの都市建設課で発注しております工事費も上がっているということで、社会情勢の変化により7割程度上がってしまいましたが、建物自体の設計につきましては、変更はしておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ここへ来て、昨年12月に、その時点で値上がりすると言っている状況というのは当然分かっていたことではないかと思えます。それなのに、5億2,000万円ですと豪語していた川俣市長に、不信感を持っております。

いずれにしても、旧荒川中学校の体育館の跡地を利用して、平屋で整備計画をしても、許可申請が二、三か月程度遅れるだけで、園庭は広く使えるし、時間はそれほどかからない。それを考えたときに、平屋だと少し金額が上がってしまうとかという説明もありましたが、園児の安全を考えれば、当然お金はかかっても致し方ない、そのように思っておりますが、今後、この計画を見直す方針はございませんか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありません。

申し訳ありませんが、12月の議会に、荒井議員から御質問があった金額の変動はないのかという質問に対して、私自身は、設計的な変更はありませんと。それから、物価指数が変われば、その変動は仕方ないという話はさせていただいて、議員の皆さんに納得していただいていると思えます。納得いただけないとしたら、この答弁で私がきちんと言ったことを御理解できなかった方がいらっしゃるんだなと思って、申し訳ないなと思えますが、ほとんどの方は御理解いただいていると思えます。

物価指数がこれだけ上がっているのので、このままの金額でいるとは思えませんが、設計は変

更しませんというのは断言させていただきました。

それに用地の開発許可ですが、2か月と言いますが、それは県であって、こちらが書類を作成して県に提出してから、それを認定するのに2か月から3か月なんです。こちらも書類を提出し、県に提出してから、そういう期間を経ますと、どうしても期間はかかります。どうしてもそれは行政の仕事なので、時間がかかることです。ですから、慎重にさせていただいて、今までも皆さんの御意見を聞きながら進めてまいりました。

この段階になって変更するとなると、設計から全部やり直しです。今までかかった設計費、そして、議員の皆さんと協議をさせていただき、幼稚園や保育園の先生方にも御意見をいただいたのを全部変えてまでやるべき仕事では私はないと思っております。せっかく皆さんに理解をしていただき、進んできたことが、また1年ぐらい延びてしまいます。普通の御家庭のうちを造るだけとは違いますので、本当に慎重に進めさせていただいています。皆さんからも御理解いただいています。

堀江議員のお気持ちは分かりますが、議会ということと、あと、市民のためということ、自分が引くということも必要ではないでしょうか。皆さんのために、市民のために、皆さんで進んでいることを、皆さんとともに意見を合わせてきています。それをこの場になって、私としては覆すわけにはいきません。きちんとした道理を通して私たちは進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それに、ましてや子供の数が減るとというのが確実に分かっております。そのために2階を分離したいという話までしております。最終的には認定こども園は一階の部分しか使いません。それが分かっている、私たちは設計をさせていただいております。それを認識されていると思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 最初の段階から平屋で計画すれば、そんなことはなかったはずなんです。そもそも、最初から2階建てでいいやという甘い考えで設計を、業者を選んだから、そういうことになっているんじゃないですか、私はそういうふうに思っております。

いずれにしても、園児の安全、保育士の負担、いろいろ考えれば、平屋が有効と私は思っております。この件に関して、予算的に当然8億8,000万円も、7割も上がって、私は平屋がいいというふうに常々言っていることに対して、2階建てで進めるんだということには、到底賛成できません。

ほかの方が賛成して決まってしまうかもしれませんが、私の意思表示は平屋建ての認定こども園が、絶対に子供の安全、それと保育士の負担を考えればいいと思っておりますので、その辺は変えるつもりはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。もっと真剣に、本

気になって考えれば、二、三か月しかかからない許可申請を面倒くさがって、今の敷地であればそのまま進むなんていうふうに思ったからこういう結果になったんだと私は思っております。

ぜひ、園児の安全とか、いろいろ考えて、きちんと考えているのであれば、平屋建てで計画するのが当然だったと私は思います。本気になって物事を考えてみたらいかがですか。どなたか言っておりました。コピー行政だからこういうことになったんだと。もっと真剣に考えて、担当課は県に行って、許可の期間が本当に3年かかるのか確認したんですか。聞いたら行ってなかったと、これがずさんなんです。私は絶対反対をして、私の一般質問は終了したいと思えます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その期間について、若干、堀江議員との差があるということで、説明をさせていただきますと、まず、施設を整備するに当たっては、事業計画を策定する期間、設計業務に要する期間、開発に伴う県との協議、それから建築が可能となる制限解除までの期間、それら全てを含めると、おおむね3年かかるという説明でございます。

二、三か月というのは、もう申請ができて、県に出した後の二、三か月ということでございますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 以上で4番、堀江議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

堀江議員の質問について、追加の答弁がございます。

高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） それでは、追加答弁いたします。

まず、城東浄水場のポンプの交換費用なんですけれども、3,996万3,000円でございます。工期については、令和4年6月8日から令和5年2月28日ということです。

オーバーホールを行ったほうがいいのかということなんです、オーバーホールするには費用がかなりかかるところがあります。それと予備として置いておいたほうがよいのではないかという話なんです、そちらについても、ポンプ自体が自然に劣化してしまう、使っていないと劣化が進んでしまうところがありまして、対応しなかったということです。

さらに、ポンプが耐用年数を過ぎていたところもありましたので、ただ単に廃棄という形になりました。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 以上です。よろしいですね。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、9番、小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。

議員になって9年経過しましたが、一般質問は、支援いただいた市民に対する義務との思いで、一度も休むことなく継続しています。今回も質問できることに感謝しております。

傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。

コロナもやっと落ち着いてきましたが、まだまだ細心の注意は必要だと思いますが、一日も早く当たり前の生活に戻ることを願うばかりです。

WBC、ワールド・ベースボール・クラシックが今月8日から始まりますが、久しぶりに明るい話題に日本中が活気づくと思います。これを契機に、我がまちも活みなぎるまちになることを願って質問いたします。

今月をもって退職される課長以下、関係職員の皆様、御苦労さまでした。今後も我がまちのために、変わらずの御支援、御協力よろしく願いいたします。

今回は、市トップの目標達成のツールであり、職員の成果及び意欲向上に加え、人材育成も実現できる人事評価制度についての1点に絞って質問いたします。

できるだけ穏やかにと言われておりますけれども、中身のある論議にしたいと思いますので、60分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、いきます。市トップの目標達成のツールであり、職員の成果及び意欲向上に加え、人材育成も実現できる人事評価制度について質問いたします。

今から7年前の3月定例会で本市が本格的に導入予定であると聞いたことを受けまして、市職員の人事評価制度について一般質問をいたしました。

当時の市の回答は、職員の成果及び意欲向上を考慮した制度、特に仕事に対する職員の意欲向上に力を入れて運用したいという熱意を感じる回答だったと思います。しかし、人事評価制度の最大の目的は、市トップの目的・目標達成の手法・ツールであり、併せて職員の成果及び意欲向上に加えて、人材育成の手法というすばらしいツールですが、生かし切れていないんだ

なという残念な思いでいました。

人事評価については一般質問では取り上げずに、折に触れ、部分的に質問しましたけれども、あまり改善点が感じられないので、質問しようという気持ちが途中で失せてしまいました。

昨年、新しく副市長が誕生したことが大きいのかなと推察していますけれども、人事評価制度が市トップの目的・目標達成の手法であると感じる発言があり、本来の目的、趣旨に近づいたのではと思い、驚きとともに明るい兆しを感じたので、7年ぶりに一般質問に取り上げ、すばらしい那須烏山市独自の人事評価制度にしてほしいことと加えて、第3次総合計画達成のツールとして活用すべきとの思いから今回取り上げました。

まずは、市の人事評価制度について、運用も含めて現状と課題について、どのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 令和4年12月市議会一般質問で、矢板議員にも答弁した内容と同様でございますが、人事評価制度は、政策の実現と人事評価の連動に注力し、総合計画に掲げた重点事業等は必ず各課局における組織目標や、個人の目標に設定するなど、制度創設時から幾度となく改良を重ねてまいりました。

制度の流れとしては、年度当初に業績や能力について目標設定や確認を行い、その後、随時中間面談を行い、年度末に達成度などの評価を行うことになっております。これらの過程においては、全て上司と部下が面談を通じて行うこととしておりますので、人事評価の目標に掲げた業務は、基本的に進捗管理ができていなければならないものと考えております。

そのような状況の中で、現在の課題は、評価者のマネジメント力がまだ不十分であることだと考えております。マネジメント力が発揮されないと、せっかく仕組みは構築されても、部下との意思疎通が乏しく、部下の成長を促すせっかくのOJTの機会を生かすことができません。

こうした事態を未然に防止するため、今年度からは総括職以上の職員に対し、必ずマネジメント業務を業績目標の一つに掲げさせ、能力評価と併せて組織的マネジメント能力の底上げを図っているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通り、市長からお伺いしました。

マネジメントという言葉が出てきたんですけれども、それがキーワードでございます。そんなことで、人事評価制度については、今、市長が言われたとおり、最大の目的は、市のトップが掲げる目標・目的を組織一丸となって達成するツールであることと、この制度により職員の意欲と成果を引き出し、併せて上司と部下の信頼感を醸成し、人材育成も図られるすばらしい制度、ツールであることです。

この認識について、特に市のトップが掲げる目標・目的を組織が一丸となって達成するツールであることに重きを置いて、改めて見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの答弁と重複しますが、政策の実現と人事評価の連動に注力し、総合計画に掲げた重点事業等は、必ず各課局における組織目標や、個人の目標に設定するなど、制度創設時から改良を重ねております。

具体的な取組を御説明いたしますと、年度当初における組織、個人目標設定後の課内グループミーティング及び、総務課におけるグループ総括及び課長ヒアリングの実施、上半期の進捗を確認するための中間面談の実施、年度内の進捗状況確認及び、次年度の事業検討に向けて、総合政策課の実施計画進捗状況ヒアリングと合同で行う、年度末の組織業務目標進捗状況ヒアリングの実施など職員間におけるコミュニケーションに重きを置いた取組を進め、課、グループにおける政策目標や急務課題に漏れないようすり合わせ、関係する職員間での情報共有化を図っているところであります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大筋は大体、マネジメント的なツールとしての認識が共有できていると思うんですけども、さらなるレベルアップのために質問をしたいと思います。

今回、質問をするに当たり、私が民間企業時代と校長時代の人事評価制度を活用した経験で、人事評価制度のすばらしさを実感した私の取組内容を考慮して質問いたしますので、参考にし、すばらしい人事評価制度にしてほしいとの思いで、この質問を準備しました。

人事評価制度については、多くの成功事例や論文がありますが、活用に関しては、本制度の真髓を取り入れ、さらなる成果が発揮できるよう、知恵と努力で、その組織の特徴を生かした手法をつくり上げることが成功の鍵だと教えられました。私の経験からも、全くそのとおりなので、本市に合致し、他の市町村のお手本になるような制度にしてもらえればとの思いで質問いたします。

人事評価制度として、課長職も含めて、職員一人ひとりが毎年達成すべき課題を数項目設定すると思いますけれども、目標・目的達成のための方策、すなわち、どのような方策で実現すべきかを職員の職務レベルで各自一人ひとりが決めていくことになるので、人事評価制度は、職員一人ひとりの年度の業務計画ですし、そうあるべきだと思います。

そこで、市のトップが掲げる目標・目的達成のための方策を、職員の職務レベルで、各自一人ひとりが決めていくことになり、職員一人ひとりの年度の業務計画となるという認識については、どう考えるか。また、実情がそうなっているかも含めて、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人事評価は、評価者及び被評価者による期首面談、随時の中間面談、期末面談が制度の肝と認識しております。

本市の運用では、期首面談は被評価者が個別目標を立てる際に実施計画等と連動した課・グループ目標を意識し、今年度自分が何を達成すべきかを理解し、その達成に向けて自発的、主体的に職務を遂行できるように促すこと。

随時の中間面談は、被評価者の進捗状況に関し、当初目標からの乖離状況の確認や、外的要因、職場環境等の変化による遅れがないかを確認すること。

期末面談は、被評価者が自身を振り返り、これまでの仕事の取組方法や姿勢について考えるきっかけを与えること。翌年度に向けた課題を共有することとして、面談時における評価者の役割を定義しております。

この職員間におけるコミュニケーションを重視した仕組みからすれば、議員御指摘の業務計画の進捗は、人事評価制度の運用の中で十分に管理できているものと認識しております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この評価制度が、職員一人ひとりにとっても業務計画だという認識について確認したので、それだけはイエス・ノー、確認をいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい、そうです。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 人事評価制度作成が年度の業務計画作成と同じだという認識については、とても重要なことなので、さらに質問をしていきます。

人事評価制度に取り上げる項目設定につきましては、まず、課長レベルであれば、市トップの重要課題について、自分の担当課として直接担うべき課題については項目として受け止め、具体的方策を決めていきます。

課長以下の担当者は、課長が掲げる方策実現のために、さらに詳細かつ具体的な方策を決めていきます。

市のトップが掲げる年度の重要項目については、直接担当する部署は全面的に受け止めますが、そうでない部署については、間接的に支援する業務になります。

どちらにしても、組織を挙げて全員で、市のトップが掲げる目標・目的を達成する業務計画が積み上がり、計画達成に向けて邁進することになります。総合計画のように、5年後の目標が設定されている場合は、年度の目標値を計画的に決めて取り組むことになります。

例えば、出生者を5年後に50人増やすといった場合には、毎年10人程度増として、1年間の具体的な計画を立てることになります。

ここで職員各自の取り上げる項目は、多くても10項目程度だと思いますが、特に重要項目として取り上げる項目数は、市トップの重要項目と課の分担項目の中で、独自に設定する重要課題も含めて、4から5項目が適切だと言われています。この項目を重要管理項目と定義されていますけれども、特に進捗管理をしないと実現が困難とされている項目です。

そのほか、課で担当する項目も設定しますが、重要管理項目には設定しなくても、一般的な管理で実現可能だが、項目として取り上げておく項目を一般管理項目と言います。民間企業でのボーナスは、重要管理項目の達成度合いで決めますけれども、これは納得できると思います。

さらに重要なのは、トップが掲げる重要項目の中でも、特に、今年度実現したい難課題については、4から5項目に設定して取り組むことが、組織活動で実現するためには必要で、それ以上を重要項目に取り上げても、集中した取組にはならず、大きな成果には結びつかないと言われています。

ここで、確認の追加質問ですけれども、人事評価制度の課題項目数を幾つに設定し、それぞれの重要度をどのような考えで設定しているのか。重要管理項目と一般管理項目という考え方についての認識についても含めて、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 設定する目標は組織目標と言われる課局目標、グループ目標及び職員における個人目標の3つとなります。

各目標とも実施計画等と連動することとなり、当該年度に達成すべき優先度の高いものから5つまで掲示することとなっています。

なお、個人目標については、困難度、貢献度、優先度の観点から、S、A、B、Cの4つの設定基準を設けて掲示することとなり、運用上チャレンジングな目標設定とするため、全職員に対し、必ずA（困難な業務）難易度の目標を1つ以上掲げること。また、総括職及び課長には、マネジメントに関する業務目標を必ず掲示することを求めています。

重要管理項目と一般管理項目という言葉に関しては、マニュアルにも明記されていませんが、優先度の高い目標を5つまで掲示すること、一定の業務量に至らないルーチン業務や、庶務業務を恒常的業務としてまとめている運用からすれば、議員御指摘の重要な項目を取り上げ、集中した取組を行い、成果につなげる手法は確立していると認識しております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一般管理項目としては上げなくても、これは書かなくても日常の業務の延長線で、何かあったら対応しなければいけないので、なので、それを省いて重要管理項目だけでというのも一つの案かと思うのだけれども、一応、この一般管理項目というのを覚えておいてもらって、やっぱり、それ以外に、これは日常管理できちんと目標を達成するんだとい

うものがあつたら、ぜひ参考に、この考えを取り入れてください。

それで、市トップの目標・目的の重要課題については、職員一人ひとりが職位に応じて方策を決定し、取り組むことになるので、職員が分担する市トップの目標・目的の課題がそれぞれ達成されれば、トータルとして市トップの重要課題の目的・目標は達成されることとなります。

逆に言うと、職員レベルの方策がほぼ達成されていても、市トップの重要課題が達成されていなければ、職員一人ひとりの課題設定が間違っているんです。課長も含めて、職員の課題設定と、重要である重要管理項目と一般管理項目の設定については、徹底的に、ここのところはこだわって話し合うことが大切なんです。

そこで、課題設定と方策実現の取組については、トップから見れば課題ばらしの方式でありますし、ボトム職員から見れば、積み上げ方式と言えます。

この方式により、トップの目的・目標を組織的に実現するという仕組みの有効性についてどう考えるか、また、実情はどうなっているかも含めて、改めて見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 御指摘の方式は、本市運用上にある組織目標である課目標、グループ目標をブレイクダウンすることと同義であると認識しています。

ブレイクダウンとは、「上位で決まったことを下部に指示すること、アイデアなど、概要を細分化していくこと」と定義されています。

制度運用の点から見れば、大きな組織目標を定めた後、その目標を実現するために業務レベルまで細分化し、職員の個人目標まで落とし込む作業がこれに当たります。

組織としての重要な目標を達成するために、職員自身、自分が何を達成することで組織に貢献できるのかが明確であり、組織パフォーマンス向上のためには非常に有効であると判断した上で、活用しているところであります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、市長の答弁で、積み上げとか、こういうものについての仕組みについて、大体共有できていると思うんですけども、その運用とか中身について議論していきたいと思いますので、質問を続けます。

ここで全くの基本的な考え方について確認したい項目があります。それは、市トップの目的・目標のうち、最重要課題として本年度絶対実現したいという重要度のランクづけがされていて、4から5項目に設定されているかどうかです。もちろん、その他の重要度が高い項目も担当課に分担してもらい、業務遂行することは必要です。

しかし、従来のようにどの項目も重要なので、毎年の重要度のランクづけなどしていないということになるとどうなるか。課長以下全職員が、市長の70項目以上もある市トップの目

的・目標項目実現のため、思い思いに、言ってみれば、好き勝手にばらばらな項目を選んで年度計画である評価制度の項目を設定することになります。これでは組織として全員一丸となって、市トップの年度の最重要課題に取り組むことなど到底できません。結果としてどれも実現できないで終わるのではと思います。

そこで、市トップの本年度、絶対実現したいという最重要課題が、毎年4から5項目に絞られ、ランクづけがされていれば、全職員の年度の業務計画に反映されて、職員一丸となって具体的に取り組むことが可能であるという、その考え方に対する見解と、実情及び、どう取り組みたいのかも含めて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁させていただきましたが、組織目標設定時におけるブレークダウン方式は、優先的に達成しなくてはならない施策等を列挙し、個別目標によって誰が何をすべきかまで細かく設定し、積み上げております。

改めて申し上げますが、当該運用は組織としての重要な目標を達成するために、職員自身、自分が何を達成することで組織に貢献できるのかが明確であり、組織パフォーマンス向上のためには非常に有効であると考えておりますので、引き続き、当該運用を継続してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 認識がちょっと違うのですけれども、やはり、重要項目はあるのだけれども、今年は1年の中でこれは最重要なので、どの職員もこれに向かって取り組んでほしいという、そういうやり方が一番有効だし、それはどの業界でもそういうふうになっているので、市長が言うように、それは必要ないというふうに聞こえたんですけども、そののところ、もう一度、見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最重要項目というのは、毎年、いろいろな課によってもあると思います。それに対しましては、もちろん取り組んでいただくことだと思っておりますが、毎年変わっていく項目もあります。

あと、課の中にはたくさん、急に増える場合もありますし、いろいろな意味での最重要項目は決めます。決めてあると思っておりますけど、それに向かって進むことだけではなく、ほかの業務もありますので、上手に皆さんで手分けしながら、分担しながら進めていけるように指導していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私が言っているのは1年間の目標を言っています。なので、または途

中で変わる、こんなの変わって当たり前です。半年で、最重要はここを少し一般的な取組にしてこれを上げるぞという、そういうものも含めて僕は言っていますので、1年ごとに変わってしまうのでみたいなことは当たり前なので、そこについての見解がちょっと違うので、そのところは認識が合っていますかというので、イエスかノーかで。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同じだと思います。

すみません、言葉が悪かったようで申し訳ありません。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、続けます。

さらに、重要な考え方について確認します。市トップの目標をはじめ、職員一人ひとりの目標と方策に関して、具体的に目に見える形にすることの大切さです。

目標と方策が定性的な表現では、評価の振り返りも、すごく頑張ったとか、みんなを引っ張って成果を上げた等の文学的な評価になり、努力した頑張り具合が具体的ではないため、正當に評価できないのです。なかなか言葉だけでは理解が困難なので、具体的な活動を例に取って説明して論議したいと思います。

具体的で分かりやすいので、マイナンバーカード取得率向上活動を例として取り上げます。この課題は、市トップの重要課題には多分設定されていないと思いますけれども、これは分かりませんが、担当部署である市民課は重要管理項目として受け止めて課題設定することになると思います。

担当課長の評価制度の項目の中に、マイナンバーカード取得率向上を重要管理項目の一つとして設定します。目標は、令和5年何月までに何%達成です。方策として、烏山及び南那須庁舎に申請支援窓口を増設し、PR活動を実施するとか、月ごとの目標を設定し、毎月の進捗会議を実施するなどを計画して担当者に渡します。

担当者は、評価制度の重要管理項目の一つとして、マイナンバーカード取得率向上を取り上げ、課長の方策を実務担当者として、具体的な詳細方策を立案します。具体的な方策として、お知らせ版や回覧板、チラシ配布などのPR活動の具体的な日程管理とか、スーパーなどでの出張サービスの実施とか、広報カーでの市内宣伝活動の実施とか、月末の実績未達成の場合の追加案検討会の実施などを計画に織り込んで活動を推進することになります。

こうすることで、トップも含め、上位者の課題と具体的な方策及び実施活動がトップダウン的に下りていき、組織的に一本の線で結ばれ、有効的な活動になることが理解できると思いますけれども、この手法について、他の課題の実情も含めてこうなっているのかどうかの見解もお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁したブレイクダウン方式による手法ですが、議員御指摘のとおり、組織的に一本の線で結ばれることに関し、非常に有効である一方、横のつながり、いわゆる庁内横断的な目標に取り組む際は、注意を要する面があると認識しております。

対策としましては、年度当初に各課に対し、総合政策課と連携の上、実施計画に基づく重要な施策が組織目標である課目標、グループ目標に提示されているか。実行のために必要な業務が職員の個人目標に管理されているか、徹底した確認を行っているところであります。

例に上げていただきましたマイナンバーカードは、そのおかげか、素晴らしい成果を上げ、職員だけではなく市民の方々の意識が変わったせいかなと思っています。随分ここ、本当に先週から、すごい申込みが来ています。ただ、ちょっと残念なのは、取りに来ていただけていないのが、今後の課題かなと私たちは思っておりますので、また、新たな課題に向かって目標をつくり、進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、市長から、すごい笑顔で答えが返ってきたんですけども、成功するとこういう顔になるんです、職員も含めて。その辺、さらに論議していきたいと思うんですけども、今、横のつながりと言いましたけれども、これは直接ではなくて支援する部隊の業務計画において、きちんと受け止めなければいけないということを行った、そのところだと思えます。

そこで、以上のような評価制度策定に関して最も重要なことは、トップも含めて課題項目及び重要度設定、目標値と方策、さらにはPDCAのチェックに際し定量評価できるよう、達成度の算出方法などを上司と部下で徹底的に納得できるまで話し合うことなんです。

このことが重要な理由は、適切に課題設定されていることと、何といても、各自の目標達成度評価が、自己評価と上司評価が異なることをなくしたいからなんです。

マイナンバーカード取得率は明確なので、結果の評価は異なることはありませんけれども、努力度評価に関しても、実務者レベルの方策として策定した月末の実績未達成の場合の追加案検討会の実施や、各種のアイデア実施など、目に見える活動になっているので、評価は部下と上司では異なりませんし、努力度も数値で評価できます。さらには、目標未達成の場合でも、課題が明確に分かります。

目標達成したときの達成感や業務に対する前向きさや、仕事に対する自信など、人材として大きく成長することが、これは市役所の財産になります。

また、達成度評価についても明確化が重要です。定量評価が難しい課題もありますが、そのような課題については、このレベルであればA評価、先ほどS・A・B・Cとありましたけれ

ども、その下であればB評価と判断する場合に、例えば自治会長に評価してもらって80%以上の肯定評価が得られればAとするというように、可能な限り自己評価と、上司評価が異なることがないように計画することが必要なんです。

難しそうですけれども、市役所職員レベルの能力であれば、すぐに慣れて納得して、楽しく設定できると思います。これは私の経験です。具体的評価方法まで自分で決めて、上司と面談して決定するため、これ以上納得できる評価方法はないんです。結果ばかりでなく、努力度についても、各自の自己評価と上司評価が異なることをなくすことで、上司と部下の信頼性を向上させるという考え方、及び実情についての見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど人事評価制度における肝が、評価者と被評価者による期首面談、随時の中間面談、期末面談にあると答弁いたしました。

面談時に職員間のコミュニケーションを重視するのは、業務の進捗管理のためだけではありません。面談自体が、本市の求める自ら学ぶ職員としての資質を高めるために、能力向上を積極的に図るOJTの場として捉えております。評価者は、人を育てる職場環境がつかれる職員として、業務の進捗状況から、被評価者を十分に見る機会がございます。

個々の強みを伸ばし、弱みを改善させる気づきを与えることができる一張一弛のマネジメントは、双方が成長していくものであり、十分な信頼関係が成り立つものと認識しております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） もっと具体的にいきたいので、質問を続けます。

市役所は、市民の安全・安心や幸せづくりのお手伝いなどで、市民が喜んでくれたときに、市役所職員でよかったと思える場面を設定することも大切なことと考えて、上司との話合いの際に、窓口で取得支援終了時に市民に感想を書いてもらう仕組みを上司が提案すると、職員も市民への親切さをアップする努力を楽しみながら実践することにより、市民からのありがたうが増えて、やる気も充実度も成果も向上すると思います。このような運用によって、人材が育成され、市役所の見えない財産が殖えるというふうに思いますよね。

そこで、人事評価制度を、やる気も、充実度も、成果も向上する手法として、人材育成につながり、市役所の見えない財産が殖えるという考え方についての見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 面談を通じた人材育成により、被評価者が目指す職員像は、自ら学ぶ職員です。組織目標の達成に向けて、評価者から一張一弛のアドバイスを受け、被評価者は、得意分野ではその能力をより高め、苦手とする分野では自分に足りないものは何か、試行錯誤しながら、自分自身を磨き上げていくということになります。

そのような努力をしている過程で、市民の方々から窓口の接遇がとてもよかった等のお褒めの言葉をいただけることもあります。自身の努力した結果が報われ、頑張っただけよかったと感じる、職員冥利に尽きる瞬間でございます。人事評価による人材育成が、指標で表すことのできない、「市民の幸せづくり」に直結しているものだと感じる一場面を答弁し、見解とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今これは、上司が市民の方にアンケートを取るような、そういう評価方法を追加したらという提案をしましたが、これがうまくなってくると、職員一人ひとりがこういう項目を自分で設定するようになります。

そうすると、余計はずみがつきますよ。市民との対話がどんどん増えていきますので、そんなこともぜひ案として追加しておいてください。

人事評価制度について論議してきましたけれども、意欲向上、成果の向上、そして人材育成に直結するすばらしいツールであることを理解してもらえたと思いますけれども、何よりも、市トップの目的・目標を全職員一丸となって達成活動をする手法であることも理解してもらえたと思いますし、認識も共有できていると思います。

私は、課長を含め年度の業務計画をなぜ立案しないのかと、前に何度も質問し、言い続けてきました。年度の業務計画など策定しなくても業務には必要がないし、その時々優先度を考え対応しているので問題は特にないと回答に終始されていたと私は認識しているんです。

そこで、自分の年度の業務計画も作成せずに仕事をするなんて、毎日、目の前にあらわれる問題に取り組むだけの行き当たりばつりの仕事をしているだけになり、計画的に改革・改善していく業務は後回しになり、1年が過ぎてしまいます。

上位者の目標実現のための年度の業務計画をつくるべきと言ってきましたが、先ほどの質問と重なりますけれども、これって今は違うという答えになるのかどうか分からないんですけれども、改めて現状についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 期首面談において、被評価者が業務目標を立てる際に、実施計画等と連動した課・グループの目標を意識して今年度自分が何を達成すべきかを理解し、その達成に向けて、自発的・主体的に、職務に取り組むように評価者がマネジメントしています。

この観点からすれば、人事評価上の個別目標を立てることにより、年度の業務計画も作成しているものと認識しておりますので、いいことだと思っております。

今は再確認もさせていますし、私のほうにも上がってきて、年度末前に評価をさせていただいたり、審査をさせています。そのせいで、何ができなかったかということも、何でやらなか

ったかも聞かせていただいておりますので、少しずつは変わってきているのではないかなと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 準備した質問の答えを先に言われたような気がするんだけど、今のこの私の質問は、本当にちょっと前までは、業務計画をなぜつぐらないのというものに対しては、こういう答えがほとんどでした。なので、今は何か100年ぐらい新しくなったような気分で聞いていますので、そこで追加質問いたします。

職員一人ひとりが人事評価制度としての年度業務計画を策定することになれば、現在使用している評価制度の紙面を少し修正することで、立派な年度の業務計画が出来上がると思いますけれども、この件については理解してもらえたかも含めて確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども、答弁したとおり人事評価上の個別目標を立てることにより、年度の業務計画も作成しているものと認識しております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それで、職員一人ひとりの年度計画が立案されるのであれば、さらなるレベルアップのために、各課長の年度業務計画である人事評価計画については、全職員ばかりでなく、全市民に公表できれば、これ以上開かれた市役所はないと思います。

そこで、各課長の年度計画については課の掲示板に掲示し、各課が市トップの目的・目標をどう受け止めて、どんな方策で実現しようとしているかが分かることとなります。

さらに実行しようとするれば、毎月でも進捗状況確認のための市長による業務報告会が、余計な報告書を作成することもなく実施できます。このような仕組みで、目標実現の活動を遂行することをマネジメント用語でPDCAの改善サイクルを回すということなんです。毎月でなくても、2か月ごとでもよいと思いますが、少なくとも1年に1回では挽回策も間に合わない、単なる結果報告会になってしまい、目に見える効果は期待できません。

これは難しいことを言っているようにも思うかもしれませんが、民間企業では、職務レベルごとに診断会と名付けて、これを毎月実施しています。

市長による課長への診断会をやる場合は、掲示してある年度業務計画、人事評価計画と同じですけれども、この前で、課長が市長の今年度の重要課題を私の課ではこのように受け止め、実現すべき方策と評価方法をこのように決め、具体的方策について、担当職員各自がイベントなどを計画し、活動しています。先月までの成果や課題などについての調査については、必要に応じて担当職員から説明します云々、どうですか。頭に描けると思うんですけれども、市

トップの目標を実現するために、課長以下、担当する全職員一丸となって組織的に取り組んでいる様子がこれで伝わってきませんか。

そこで、まず課長の年度計画を自課の掲示板に掲示し、少なくとも市職員が誰でも見えるようにすること。さらには市民から見える場所に掲示できれば、さらに開かれた市役所になると思いますが、この診断会実現も含めて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 年度当初の組織目標と個人目標の設定において、所管課全体で取り組む課目標及びグループ目標は、職員間で十分に共有できております。

また、進捗状況に関しましては、総合政策課による実施計画等ヒアリングのときや人事評価制度調整会議において副市長の目に留まることとなっております。

議員の御提案を踏まえ、参事課長等会議などの場で、各課の進捗状況をホワイトボードに貼り出すことにより、所管課以外の情報が共有できる、横のつながりがさらに確保できるのではないかと考えておりますので、今後、検討させていただきたいと思います。

なお、市民から見える場所に提示できればさらに開かれた市役所になるとの御見解ですが、他市町が人事評価制度の運営上、目標を開示しているのか、いる場合はその意義は何なのかを調査させていただき、有用性を検討してまいりたいと思います。

今、確かにうちの市が弱いのは横のつながりだと私はずっと思っています。議員のときから思っていて、常に言っているんですけども、なかなか自分の課のことが大好きなので、そうじゃないよと。お互いに協力し合いなさいと、前にいた課に相談に行くということも大切でしょうという話は常々私もさせていただいていますので、一課だけではなく、総合的に検討していくということを念頭に置いていただけるように、今、進めておりますので、ありがたい話だと思いますが、まだやり方を開示できるかどうかは検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 横のつながりという話を市長がかなり気にしているようですけれども、これは診断会というようなことを簡単にぱっぱとやると、そういう指摘をいつでも簡単に討議することができますので、そういうこともプログラムの中に入れて、いろいろなことを一緒に検討してもらえればいいと思います。

それと、その診断会は、普通、民間の場合に、ボードに貼るなんて今話をしましたけれども、掲示板に貼ってありさえすれば、その場で、椅子もなく、立ったままやるんです。そうすると、ぱっぱとできます。市長は忙しいですから、これは担当である副市長が実施するということは、これはとてもリーズナブルでいいと思いますので、そんなことも含めて、ぜひやる方向で検討していただきたいと思います。

そこで、市トップの重要課題を全職員が一丸となって達成すべく、全職員の課題設定を市トップダウン方式で分担し、P D C Aの改善サイクルを回しながら成果を積み上げていく手法で、課題設定項目と方策及び評価方法までも、職員各自が考え、上司と確認することにより、意欲も成果も向上し、人材育成にもつながる人事評価について論議しましたけれども、上司と部下で納得するまで話し合い、人事評価の計画をつくり上げる大切さを理解してほしいんです。

それは、課長を含め、職員一人ひとりの人事評価計画、すなわち、年度の業務計画ですけれども、方策や評価方法まで職員自らが決めていくので、自分がやるべき具体的な内容が分かりますし、上司も理解しています。

私が民間企業でこの人事評価手法導入時に上司と納得できるまで話し合っつけてつくり上げた計画は、その時点で90%成功すると言われてましたけれども、実施してみて、全くそのとおりだと思いました。成功しない場合は、その計画そのものが悪いんです。なので、見直し、修正、改善すれば、必ずそのようになります。上司と面談して、納得した計画を実行しながら業務を遂行し、目標を達成できた場合、そこまでは達成できなくても、あるレベルまでの成果を実感できた職員は、年度末の最終面談の際に、取り組んだ活動や成果について、上司が尋ねなくても、ずっと話をし続け、達成できたのも上司や皆さんのおかげですとしゃべりまくります。

今、市長がしゃべりまくったので、ちょっとびっくりしているんですが、この制度ですごいことは、成果を出せなかった場合でも、理由と次なる方策を自分からしゃべる職員になります。

例に取り上げたマイナンバーカードの取得率向上の課題で想像してみてください。課題と目標だけを掲げただけの活動では、このような結果にはならないと思います。活動途中でのチェックや方策追加の計画、未達成の場合の方策追加、そういうことをきちんと上司とできていることや、市民のアンケート評価などでの感激などもしゃべり出して、多分、説明が終わらなくなるんです。

そこで、このような結果になるように、人事評価の計画作成に時間をかけて話し合うことが大切なんです。計画策定時点で、90%成功すると言われてたことが納得できたでしょうか。

そこで、人事評価の内容について、課題設定項目と方策及び評価方法などについて、作成時にきちんと納得するまで上司と相談して、つくり上げた時点で90%成功するということに関する見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 年度当初において個別目標設定時には、必ず期首面談を実施することとなります。面談はO J Tの機会となりますので、被評価者が個別目標を立てる際には、自身が組織の一員として今年度何をなさねばならないのかを十分に評価者と話し合いを設けます。

この密なコミュニケーションにより、組織として間違いのない方向にかじを取り、組織パフ

オーマンスは向上し、被評価者にとって進むべきビジョンが示されることから、達成すべき道筋が共有できるという観点において90%成功するということにつながるものと考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 追加でちょっと説明したいんですけども、最初につくり上げるときに大切なのは、例えば人口減少を何とかここまで抑えたいというときに、この前、平塚議員、堀江議員がいろいろな提案をされましたけれども、あれを100%やったら、どれだけ効果があるか。その2つだけではとても足りないんで、そんなことをここまでやるんだよというところまで話し合っただけじゃいけないんです。

だから、そこが非常に大切なんですけれども、すごく重要で、そこが納得できることになれば、もうやることを担当者も上司も分かるので、どんどん前向きに進むし、市長からどうだったって言われなくても進むんです。そういうことを、ここで私は言いたいと思っています。

そこで、私の校長時代の人事評価について紹介します。まず、校長になって本当に驚いたこと、これは人事評価でなく、人事査定なんです。ちゃんと先生が先生として仕事をしているか、厳しい目でチェックするという時代錯誤的な制度でした。上司と部下で評価が異なること、特に、部下より上司が厳しい評価の場合、恨まれることを恐れて、査定評価中は校長室に鍵をかけて仕事をするのが当たり前でしたし、人事評価の書類などは決して見られないよう厳重管理でした。こんなことはやりたくないと思っていた矢先に、文部科学省通告で人事評価制度が新しく始まりました。

私は、民間企業時代の手法を生かし、時代錯誤的文化を変革してオープンマインドで子供たちと保護者のために全力投球し、保護者や地域の人にも自慢できる先生、しかも誰もが納得する具体的指標で評価できる人事評価制度の実現を考え、実行しました。

話を戻します。校長時代に、最後の評価面談時に、成功した課題についてはいかにして方策を考えたか等の説明が楽しくて終わらない先生が何人も出ました。特に私が感激したのは、先生になってよかったという言葉でした。同席してくれた副校長先生も感動してくれました。こんな先生に受け持たれた子供や親御さんは幸せだろうなと思いました。

教員の例を出しましたけれども、この内容については市職員も同じです。市職員になって本当によかったという言葉がたくさん聞けるようになってほしいと思いますよね。このような人事評価制度である年度の業務計画が運営されると、部下が上司を具体的に評価することが可能なんです。

そうは言っても、上司への評価というのは、日本人の気質から判断すると、ちょっと難しいのかとは思いますが、そこで年度末最後の評価面談時に、成功した課題について話が終わら

ない事例や、部下が上司を評価する制度採用の提案をしましたがけれども、上司評価についての現状と採用についての見解を伺いたい。

併せて、今回の論議を踏まえ、本市独自の改定人事評価制度を作成しようとする意気込み、特に第3次総合計画達成への手法を含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 上司評価におきましては、過日、人事評価（全体研修）ということで360度評価に関する勉強会を開催いたしました。外部から講師を招き、事例を踏まえた制度の仕組み、意義、効果を学んだところであります。

また、他市の動向を調査したところ、先進的に導入した県外の市では現在運用を休止しているという情報を得ております。メリット、デメリットを把握の上、導入には十分な調査・研究が必要であると認識しております。

また、今後の意気込み及び第3次総合計画達成への手法に向けてでございますが、改定した人事評価マニュアルの運用が徹底されれば、十分に達成できる仕組みはできているものと確信しております。

今後、さらに制度自体の質を高めるブラッシュアップを続けてまいりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは市トップの目標を達成するツールだという話をしました。

今、一つの論議の中で、論議というか、担当課長にお願いしたいと思います。全て市長から回答があったので。そこで確認して、少しずれているのは市長のトップの最重要項目というのを常に新しくしていてもいいんですけども、これは絶対全員で受けてほしいんだというものの、ここがちょっと考えが抜けているんじゃないかなと思うので、そのところはうまくやることを検討してほしいんです。

やはりそうでないと、今のように、これも全部重要だからって言って、課長の数を考えたら、七十幾つも重要管理項目で、受け取ることができていないとなってしまうので、そこに穴が空いてしまうから、それはそれとしても、どうしてもこれをやりたいということを市長が指定しさえすれば、全職員がそれに向かって、直接的と間接的で、全部業務につながっていきますし、あとはやろうと思えば、毎月でも、2か月でも、3か月にでも1回、簡単に立ちながらでも確認することができるし、そこで横串を通すこともできるし、そういうことの提案を私はしたつもりなので、ぜひ、そんなことを考えてもらえるとうれしいと思うし、ぜひそうなってほしい。

そういうことと言えば、第3次総合計画、市長は、今、達成できると思うんだと言うのだけれども、さっき人口減少の話で、平塚議員や堀江議員の提案の話もしましたがけれども、ああい

うアイテムを全部を積み上げていって、ここまでやったら何人だよということを具体的に計画していくという、そこが一番大きな問題になってくるんです。多分、今までって、そこはやってたのか、やっていなかったのか。それって、今までのことを考えて、今回、どういうふうにしていくのかということのも、意気込みを聞かせてください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いろいろなことで、今までできていなかったことを、かなりこの第3次総合計画を策定するに当たり市民の声を聞きましたので、何がよくなかったのか、何を改善するのか、かなり分かってきましたので、その改善はしていきたいと思っております。今後また、新たにいろいろな意見が出てきて、また、改善点も出てくると思いますので、毎回見直しをしながら進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ちょっと付け加えると、そういうふうに具体的に計画を立てていくと、やっぱりそれなりにお金がかかるんですよ。この前、私が提案した、宇都宮市に近い場所に若者向けの住宅を造るといって、大体何人増えるなみたいなのが予測できます。そうやって積み上げていくと、お金がやっぱりかかるんです。

そうすると、あれもこれも、これもあれもというのは絶対にできなくなると思うんです。そのためにも重点項目というのを絞っていかないと、結果的に、これも駄目、あれも駄目になってしまうので、そういう考え方で進めないと、やっぱりうまくいかないんじゃないかという、今までの経験を含めて、市の9年間を見ていて、そういうふうに思っていますので、ぜひ、そんなことを念頭に置いて具体的に進めてほしいと思うんです。

それで、今回、第3次総合計画、目標値も職員が決めたのかな、それを人事評価計画、業務計画に落とし込んでいったときに、多分半年もたつと、目標値に近づいているのか、それとも駄目なのかというのはすぐ分かると思うんです。

それは今回、評価項目の中に対策会議を何回やったとか、そういうことじゃなくて、本当に申込みが何人とか、具体的な数字だとか、具体的な評価方法がある程度決められているので、その辺も直しながらやっていくと、課題が明確になってくると思うんです。そうすると、とても難しいなと思うと同時に、こういうことをやらなきゃいけないんだというのが明確になってくるので、ぜひ、そんなマネジメントの進め方、これはぜひお願いしたいと思うんです。

そこで、まとめます。新しく県から副市長を迎え、新体制になったこともあり、人事評価制度について、本来の目的、趣旨に近づいたのではないかと思う瞬間が何回もあって、驚きとともに、明るい兆しを感じたことを前向きに捉えて、7年ぶりに一般質問に取り上げました。すばらしい那須烏山市独自の人事評価制度をつくり上げることができれば、こんなうれしいこと

はないとの思いから、かなりの思いを込めて質問しました。

本市独自の人事評価制度によって市職員の意欲と成果に合わせ、人材育成も大きく向上し、市トップの目標が達成されることを願って質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、9番、小堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、5番、興野一美議員の発言を許します。

5番興野一美議員。

〔5番 興野一美 登壇〕

○5番（興野一美） 皆さん、こんにちは。渋井議長より発言の許可を得ました議席番号5番、興野一美と申します。

今日は、3月3日ひな祭りの日です。3月3日は、上巳、桃の節句などと言われ、厄を人形に移して払った流しびなの風習がありました。それらが発展し、ひな人形を飾り、女の子の健やかな成長と幸せを願う現在のひな祭りとなったそうです。

女の子が生まれて初めての節句を初節句といい、嫁方の親が子供の身代わりとなって、災害が降りかからないようにという思いが込められたひな人形を送ります。ひな人形には、厄除けとなる桃の花、体から邪気を払う甘酒、ヨモギの香気は邪気を払うと言われる草餅、人の心臓をかたどり、子供の健康を祈る親の気持ちの表れのひし餅、自分の片割れでなければ絶対に合わないということから、女性の貞節を教えたハマグリなどが供えられています。

また、ひし餅やひなあられに見られる、白、青、桃の3色は、それぞれ雪の大地、木々の芽吹き、生命を表しており、この3色のお菓子を食すことで、自然のエネルギーを授かり、健やかに成長できるという意味があるそうです。本市においてもお祝いする家庭が増えることを願う者の一人です。

それでは、一般質問なんですけれども、4項目について質問いたします。

1つ目は烏丸線開業100周年記念事業と利用向上について。2つ目、学校給食センターの電気設備について。3つ目、プラスチックごみの問題について。4つ目、子育て支援についてを質問いたします。

それでは、質問者席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） まず最初に、訂正をお願いしたいんですけども、学校給食センターの電気設備についてなんですけど、下から3行目、太陽光を利用した電気温水器になっていますが、太陽熱を利用した温水器に訂正をお願いいたします。

それでは、まず最初にJR烏山線開業100周年記念事業と利用向上について。

JR烏山線開業100周年記念事業について、市民を巻き込んだジオパーク構想、烏山城跡散策等、地域資源の事業の一環として文化財巡りと健康増進を組み合わせ、駅からハイキングを行ってはどうか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線開業100周年記念事業と利用向上についてお答えいたします。

市では、通勤通学、市民生活、観光など、多くの方々に利用され親しまれているJR烏山線、「からせん」が開業から100年を迎えることから、JR東日本大宮支社をはじめ、市議会、市内商工、観光、福祉、金融、教育、自治会、婦人会、消費生活など、各種団体で組織する実行委員会を立ち上げ、記念事業の内容を検討しているところであります。

市議会からは、JR烏山線利用促進特別委員会の興野委員長にもメンバーになっていただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。

議員からのジオパーク構想、烏山城跡などの地域資源の活用と、市民の健康増進を図った文化財巡りを、JR烏山線開業100周年記念事業にしてはという御提案につきましては、「からせん」の利用向上策と、市民の愛着心醸成を図った記念事業になるよう、実行委員会においても十分協議をしてみたいと考えております。

また、JR東日本との連携の下で、毎年開催される「駅からハイキング」では、城下町や文化財巡りをはじめ、桜や紅葉巡りなど、非常に多くのテーマで実施されております。こうしたノウハウを有効活用し、市独自の取組として、まちなか観光を推進しております。

なお、JR東日本大宮支社が主催で行う「駅からハイキング」については、「JR烏山線全線開業100周年記念！ 春の城下町巡り」として令和5年4月7日から4月17日の期間で実施される計画であり、記念事業の第1弾がスタートすることとなります。

官民連携を図りながら、みんなで記念事業を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、今後とも、委員の発言をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 生涯学習課にお聞きしたいんですけども、ホームページにジオパーク構想が載っていますけれども、那須烏山ジオパークの認定を目指してるとありますよね。認定になるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） ジオパーク事業に関しましては、最終的な目標として認定を目指しつつ、事業展開しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 烏山城が国指定史跡に今年度中になる予定なので、ジオパークも認定を目指して、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

健康福祉課との連携によって健康マイレージポイントを付与したり、ジオパークの散策は高齢者でも参加できると思うんですね、ジオパークの場合は。烏山城だと、起伏が激しいのでなかなか大変かなと思いますけれども、やっぱり地域資源を活用して烏山線開業100年記念事業として最適ではないかと思うんですけれども、生涯学習課長、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 興野議員に提言していただいたとおり、ジオパークの各所を巡りながら、健康増進を図るということは、とてもすてきなことだなと個人的には考えております。

ただ、事業の内容につきましては、ただいま市長がお答えしましたとおり、実行委員会がございまして、その中で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 私ごとになってしまうのですが、ジオパークって、議員になってから初めて聞いた言葉なんです。ですから、一般市民は知らない人がたくさんいるのではないかなと思うんです。ジオパーク各所を巡る駅からハイキングとしても、ジオパークって何だろうと。ただ地層だと言われても、一般の人って分からないと思うので、やっぱりやるからにはしっかり理解してもらって、やってもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

また、烏山城が国史跡指定になると思うんですけれども、昨日、平塚議員が記念事業、イベント等をやるかという話もあったんですけれども、それもいいと思うんですけれども、認定になったのだから、もっと市民の人に烏山城を知ってもらおうという方向で、散策をするイベントを計画したらいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 烏山城の国指定に伴いまして、今後、利活用計画というのを策定することとなってきております。

その利活用計画の中の整合性を図りながら、市民によりよく知っていただくよう、散策コー

スなども設定していければと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それと、烏山線開業100周年で記念事業の予算500万円を取ってあり、駅前イベントもいいと思うんですけども、一過性に終わるんじゃないかと、今までも、前の議員も、そういう話をしていましたけれども、やっぱり烏山線をいかに利用してもらうのが一番問題だと思うんです。100周年記念事業を契機に、どうしたら烏山線を利用してもらえるか、しっかり考えていかなくちやならないんじゃないかと思っておりますけれども、このことについて、もう一度、大谷課長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、烏山線開業100周年記念事業の関係でございます。

昨日も申し上げましたが、議員の皆さんには積極的に御活用いただきまして、ありがとうございます。また、興野議員には、実行委員に御参加いただきまして、ありがとうございます。

ここ2年ぐらいは啓発とプロモーションにかなり力を入れてまいりまして、新聞にも多数取り上げていただいたり、NHKにも取り上げていただいたりと、大変ありがたいところです。

この間、新型コロナウイルス感染症によって利用客がかなり少なくなりまして、JRの収支も悪くなりました。平均通過人員が1,100人程度からせん、危機感が非常に高まったところなんですけれども、こうした啓発、いろいろな取上げによって市民の関心、愛着が非常に高まったと感じてございます。

今後は、やっぱり啓発やプロモーションについては、引き続き、一層充実をしながら、やはりその100年の節目でございますので、ここは祝賀をしながら、感謝の気持ちを随所に表明をしていくと。そのためのまず100周年記念イベントとして企画をしているところでございます。

と同時に、議員がおっしゃるとおり、利用向上の契機になるようなイベントにしていきたいということで、実行委員の皆さんにいろいろお知恵を拝借したいと思っております。

それと併せて、昨日もお話ししましたが、利用向上はいろいろな策が必要でございますが、まず、令和5年度からは誘導策、インセンティブを幾つかを導入していきたいと考えてございます。

今、やはり啓発ですとか、実行委員会の皆さんのお力によって、市民の皆さんが自ら企画を、いろいろこれをやりたい、あれをやりたいというふうに申し出てくれるようになってございます。

そのうちの一つに、からせんにまつわるエピソード、思い出の話も、かなり盛り上がってい

るんですが、コレクションも、かなりいろいろと皆さんが、託してくださる方が増えてまいりました。

庁内の関係各課からも、おのおののイベントを具体化していただくことになってございます。大変ありがたいことだと思っています。イベントが増えていくことによりまして、定期以外の利用もやはり増えてくるんだと思っています。今後、イベントの拡大、増加を図ってまいりたいと考える次第です。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 100周年記念を契機として、利用向上に努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。旧烏山線のキハ40の鉄道模型は、廃盤となった今でも人気を博しています。そこでアキュムの鉄道模型を模型会社に製作依頼し、ふるさと納税の返礼商品にしてはいかがか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと納税返礼品の提案についてお答えいたします。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する、納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段であります。

ふるさと納税に関する返礼品につきましては、自治体内で製造、加工されているものや、地元の特産品、工芸品を主としており、製造品につきましては、ルール上、自治体内での製造であることが条件となります。

議員御提案の鉄道模型は、鉄道ファンにとって魅力的な返礼品になるだけでなく、JR烏山線のPRや利用促進にもつながることが期待されます。

一方、こうした模型の製造を手がけることが可能な市内業者が存在するのか、現時点では把握できていないことから、まずは商工会等々を通じ情報収集をさせていただきたいと存じます。

仮に可能であった場合、開発コストの面から返礼品としての実現が可能であるかなど、検討させていただきたいと思います。材料やその素材、あと、どういうふうに戻すかとか、いろいろなものもありますので、その辺を、各工場とか、そういうところと検討させてもらいたいと思います。本当に貴重な御提案として、今後の参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 鉄道模型をふるさと納税の返礼品にしている自治体って、相当あると

思うんですけども、これを把握していますでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 事前に調べはしていませんが、そういう自治体があるのは聞いております。

ただ、先ほど市長の答弁にありましたルール上という話を言ったんですが、地場製品の基準というのが総務省で決められていまして、非常にいい御提案なので、できないものかなということで調べてみました。

1つには、まず、先ほど市長が言ったように、市内でつくられていることがまず第1条件なんです。

もう一つには、JR烏山線でしたら、その沿線沿いの自治体、うちと高根沢町等で作られたものというのが、2つ目の条件。

もう一つが、その鉄道そのものを国が返礼品として認定すれば、いわゆる地域資源としての認定をすれば、可能性はあるのかなというところまで調べました。

ですから、やはり地元でつくられているものというのが、やっぱり基本、地元の会社のそういったPRにもなりますけれども、なかなか、先ほど申し上げた金額的なものとか、そういったもので、返礼品にするにはちょっと検討が必要かなと私も思っています。

ただ、つくる云々については、非常にいい提案だと私も思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 私も調べてみたんですけども、名前を言っても大丈夫だと思うんですけども、マイクロエースとか、いろいろな自治体で同じメーカーでつくっているものを出しているんですね。

ただ、電車自体は、自分の地域で走っている電車でも、つくっている会社は、全然ほかの会社ですよ。ここにマイクロエースという、この模型会社でつくっている模型を他の自治体で、結構返礼品にしているところもあるんです。

ですから、例えばアキュムはここを走っているんで、可能なのではないかなと思うんですけども、その点を調べてみてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 何回も言いますが、いい御提案なので、研究してみたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） やっぱり鉄道模型って、一般の人にはそれほど知られてないという問題もあるんですけども、やっぱりオタクって相当いるんですね。JR烏山線は人気があるん

です。今日はこれを持ってきたんですけれども、「びゅーコースター風っこ」って、2003年から2017年まで特別列車で走ったと思うんですけれども、これはトロッコ列車です。これはJR東日本で、東北地方とか、どこでも走った列車なんですけれども、これは烏山線として出しているんですよ。

ですから、烏山線って、盲腸線だといって、大した問題じゃないと思うんですけれども、割合、烏山線って人気があるんです。真ん中が赤い車両は、たらこ列車とか言って、結構人気があるんです。

それと、アキュムって、男鹿半島も走っているんですね。色は違いますけど。ですから、向こうの自治体から先に返礼品として出すんじゃないくて、こっちから、一番先に出さないと駄目なんです、やっぱり2番じゃ。

それと、アキュムって鉄道模型ではないんですけれども、このNewDaysって、KIOSKみたいに数はないんですね。そこで売られた、このアキュムなんですけれども、これしか実際に今のところはないんです。これはほとんどプラスチックでできたおもちゃ。3年ぐらい前に1,280円で売っていたんですけれども、今はこれは中古で3,000円とか4,000円で取り引きされている。そのくらい人気があるんです。

ですから、ぜひ実現してもらいたくて、返礼品になったときは、私も手に入れたと思いますので、ぜひよろしくお願いします。ぜひ実現させてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、JR東日本大宮支社と懇談会を重ねておりますので、その提案もしやすいのではないかなと思っております。

とてもいい御提案で、私たちもこれはすごくいいよねって。ただ、地元でつくっていないということがどうかなというので、今は検討段階になっています。だから、とてもいいことだと思っております。

実は、この間、所ジョージさんの番組で、U字工事が出ていて、JR烏山線を案内して下さったのですが、スタジオにいた芸能人が全員、烏山線を分からなかったんですよ。

ところが、こういうマニアは全部知っているんだというのは、ある意味ではすばらしいことだと思いますので、そういうところに触手が行くというのはいいことだと思います。本当にJRとの会話のときには、必ずそれを提案させてもらうようにして。何回も言っていると結構JRは動いてくださるので、今いろんなものを提案させてもらっています。それで考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 繰り返すことになりましてけれども、マイクロエースとか、いろいろメーカーはあるのですが、ほかの自治体でも、自分のところの製造じゃなくても返礼品として出しているということは、大っぴらにインターネットに出ているので、可能だと思います。ぜひよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。学校給食センターの電気設備について。

学校給食センターにおける令和3年度の電気料は、約1,000万円でありました。学校給食センターは、建設から10年が経過し、児童・生徒も減少していく中、冷凍・冷蔵庫の小型化及び省エネ並びに照明のLED化等、電気料の削減について検討しているか、伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校給食センターの電気料の削減についてということでお答えいたします。

現在、エネルギー価格の高騰を受けまして、学校給食センター電気料金は上昇傾向が続いております。議員御指摘の冷凍・冷蔵庫の小型化及び省エネ化、並びに照明のLED化ですが、冷凍及び冷蔵庫設備の設置基準につきましては、文部科学省学校給食衛生管理基準に定められております学校給食用食品の原材料、製品等の保存基準により、19食品等を分類し、詳細な温度管理の下に保存することになっております。

また、調理過程での食材や調理後の保存基準についても定められております。

学校給食センターにおきましても、保存基準に準じ、肉、魚、卵、野菜、果実、乳製品類等の食材及び調理過程での食材、調理後の保存管理を行っており、サルモネラ菌や、病原性大腸菌等の細菌、ノロウイルス等の繁殖や感染による食中毒防止の措置を取っております。

また、LED化につきましては、施設内の一部でLED照明を使用しておりますが、大部分を蛍光灯が占めております。LED化することによって消費電力が抑えられると考えておりますので、LED化はできるだけ早期に取り組むべき課題だと考えております。

施設内の修繕、更新等の優先順位を整理しながら、LED化については、最優先で取り組んでまいりたいと思っております。

学校給食センターは、議員の御指摘のとおり、建設から10年が経過し、施設内設備や機器、機械等の不具合により修繕工事等が増加傾向にあります。

また、児童・生徒の減少に伴い、給食提供数も減少傾向であることから、設備の更新時期には小型化、省エネ化を考慮し、消費電力削減に取り組んでまいりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、給食センターに、冷蔵庫、冷凍庫、合わせて何台ぐらいあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 冷凍・冷蔵庫の数ですが、まず冷蔵庫が8台、冷凍庫が8台、合計で16台でございます。そのうち、部屋型、部屋自体が冷凍・冷蔵庫という箇所が5か所あります。残りの冷凍・冷蔵庫につきましては、可動式の搬入されているような、そういった機材になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 部屋型の大型冷蔵庫だと、なかなか更新というのも、相当な金額がかかると思うんですけども、今はもう10年前からすると随分変わっていると思うんですね。冷蔵庫って、使えば20年以上も使えるとは思いますが、古くなれば古くなるほど、電気料がかかると思うので、そこを見極めて更新をよろしく願いいたします。

それと、照明のLED化なんですけれども、小中学校でLED化をしたときには給食センターのLED化は検討しなかったのかどうかを伺います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 市内小中学校のLED化、今はしております。

その際に、給食センターにつきましては、LED化をするという話には乗っていませんでした。そのときは、主は小中学校というところに置いておきましたので、学校給食センターは、そのときの構想から外れておりました。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 今回の第3次総合計画にも、SDGsなども取り上げられて、CO₂削減は目標の一つでもありますから、リースとか、そういうのじゃなくても、小中学校全校をLED化したときのように費用はかからないと思うので、学校施設整備基金も1億6,000万円以上あるので、その基金を活用して一遍に交換したらいいんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、同じく重油代は約500万円であり、今後も増加することが懸念されます。

そこで、太陽光を活用した太陽熱温水器を設置して、燃料費とCO₂の排出量を削減してはどうか、市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 太陽熱を利用した温水器の設置についてということでお答えいたします。

重油料金につきましては、電気料金同様に、エネルギー価格の高騰を受け、学校給食センターの重油料金も上昇傾向が続いております。

現在、学校給食センターでは、重油を燃料源とし、水をボイラー内に送り込み蒸気を生じさせる構造の貫流ボイラー2基により、負荷をかけないよう交互運転により稼働しており、主に厨房内の蒸気回転釜や食器やトレイ、食缶及びコンテナの消毒洗浄に使用する各種洗浄機等に温水を利用しております。

保守点検につきましては、年3回実施していることもあり、現在は大きな修繕等もなく正常に稼働している状況であります。

議員御指摘の太陽熱による温水器ですが、太陽熱を利用し、水を温水にするため、効果として燃料使用量の削減、二酸化炭素排出量の抑制、燃料費の節約等が見込まれることから、環境に優しい設備であると考えられます。

しかしながら、天候や日照時間、貯蔵タンクの設置場所等に左右されることから、安定的な太陽エネルギーを利用するためには若干の課題もございます。

次期更新時期におきましては、再生可能エネルギーの導入による省エネルギーの推進及び二酸化炭素排出量の抑制等の観点を中心に踏まえ、国、県の財政支援策や先進事例等を参考にするとし、多面的な角度から調査研究を行って実施していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 毎日、大量のお湯を使う施設では、給湯を化石燃料で賄おうとすれば必然的にCO₂を排出することになります。クリーンエネルギーによる給湯は、今や環境保護に欠かすことのできない方策となっています。10度の水を70度なり80度なりに上げるよりも、40度、50度になっていれば、その分、本当に少なくて済むとは思うんです。

それと、設置場所とかは昔から屋根の上と決まっているようなものなので、面積的には問題ないと思うんですけれども、クリーンエネルギー、第3次総合計画にもありますように、CO₂の排出量を少しでも少なくする。それと重油、今、国の補助もありますけれども、一旦上がったものはなかなか下がらないと思うので、学校施設整備基金を使って設置すれば、その分、早ければ早いほどメリットがあると思うんですけれども、いかがでしょうか、課長。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 那須烏山市ですけれども、令和2年度にゼロカーボンシティ宣言をしております。

やはりそういった宣言をしている市ですので、CO₂の削減については、積極的に取り組ま

なくてはいけないと考えております。

学校給食センターにおきましても大量のCO₂が今出ていると思います。そういった削減をするためにも、太陽熱を利用した、こういったエネルギーの利用というのは、前向きに考えていきたいと思っております。

それと、太陽熱の利用というのは、今まで発想がなかったものですから、これは調査研究が必要になってきますので、そちらへも取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 私ごとになってしまうんですけども、私のところのミルクとかバルククーラーの洗浄って、ボイラーを最高にして90度ぐらいに近いお湯にしないと牛乳の落ちが悪いということで、最初は軽油を月600リッターぐらい使ったんですけども、それでは大変なので、太陽熱の温水器を屋根に設置したら、軽油の消費量が随分減りました。半分とは言わないですけども。だから、やっぱり効果は相当あると思うので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。プラスチックごみ問題について。

令和4年、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されまして、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、適正に分別し排出するよう、市民への周知に努めることになっている。実行できれば、南那須地区広域行政事務組合で進める施設整備の在り方も変わってくると思いますが、検討する考えはあるか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） プラスチックごみについてお答えいたします。

プラスチックは、その有用性から、幅広い製品や容器包装にあまねく利用されている、現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっております。

こうした背景を踏まえ、国においては令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日から施行されたところであります。

本市の一般廃棄物収集処理は、第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、分別の徹底、ごみの削減の推進、リサイクルの促進に取り組んでいるところでございますが、プラスチックにつきましては、これまでストックヤード確保が問題となり、分別収集には至っ

ていない状況にあります。

プラスチックの分別収集は、ごみの減量化、リサイクルにおいて大変重要であり、ごみ処理施設の設備の在り方にも影響が及ぶと想定されております。

このようなことから、本市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合で構成します環境衛生部会において、県内先進自治体の事例を参考に、プラスチック製容器包装について、イベント時の回収や拠点回収の実施検討とするとともに、プラスチック使用製品廃棄物の対応についても調査研究してまいりたいと考えております。

那珂川町でも、かなり検討をしていますし、興野議員は南那須地区広域行政事務組合の議員でもあり、そういう話題に触れる機会が多いと思います。今、検討させていただいている段階なので、もしかしたら地域ごととか、特殊な日を設けさせて分別するとか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

準備も、ちょっと期間をいただかないと、一斉にはできないことなので、そのお時間をいただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 南那須地区広域行政事務組合との関係も分かりますが、やっぱりプラスチックゴミが例えば減ったとしますと、生ごみが燃えなくなっちゃうと。燃やすのにはやっぱり燃料を相当消費しなくちゃならないという問題もありますので、結局、生ごみの堆肥化に到達するんじゃないかと思うんですけども、大谷課長、このことに関してはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） プラスチックゴミについては、先ほど市長答弁があったということで、生ごみについて、前回は御質問をいただきまして、生ごみの堆肥化も一つの方法ではあるんだと思うんです。

ただ、生ごみの堆肥化は、やっぱり性質が安定しないといえますか、例えば塩素が入りがちだったり、いろいろな混入がどうしてもある。我々人間は、いろいろなものを食べたり、いろいろ包まれているものがあつたりとかというので、なかなかつくる堆肥が一定化しないというか、性質的になかなか難しいというようなお話は聞いてございます。

ただ、やっぱりリサイクルはいろんな分野で進めなければいけないので、プラスチックゴミですとか、生ごみなんかもそうですし、そういったところ、やれるところから、合理的なところから少しずつリサイクルを進めていく必要があるんだと思っています。

ただ一方で、結構、ごみの分別を細かくした段階で、今年度なんかもやらせていただいたんですけども、やっぱり市民の皆さんから、かなりいろいろと疑義が呈される部分が多うございます。やっぱり住民の理解というか、住民のごみを出す労力もありますし、あとはステーシ

ョンの管理みたいな問題もあるんだとは思っています。

そういう意味で、やっぱり何といても住民の理解があって分別が進むものだなということを感じているところでございます。住民の理解を深めながら、いろいろやれるところからやっていくということが基本だと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） プラスチックごみ、あとは紙類、みんな分別してきちっとやっていけば、燃やすごみは減るし、生ごみは生ごみとして堆肥化が一番いいんじゃないかと思っています。

また、先進事例を見ますと、やっぱりいい堆肥ができますよ、確かに。ですから、分別が一番問題だと思うんです。ですから、やっぱり日頃というわけじゃないんだけど、最近、議長が言っているように分別をきちっとして、給食費をただにしようと。そういう、市民が納得して伝わりやすいキャッチフレーズなんかをつくって、これは例だと思うんですけど、やっぱり子供のために分別しようという意気込みを市民に広げて、これからもそういうことでやっていかないと、なかなか分別はできないんじゃないかと思っています。ぜひ、分別にしても、しっかりこれから対応してもらいたいと思っています。

次に、最後の子育て支援についてです。

市では以前、子供の出生時に出産祝い金を支給していましたが、ここ3年ほどは、出生数が100名を割り込んでいます。この制度を復活させてはどうかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 出産祝い金の支給についてお答えいたします。

議員御質問の出産祝い金は、平成20年度に運用が開始されました、こんにちは赤ちゃん祝い金支給事業であり、第2子以上の出産に対し、1人当たり20万円が支給されました。

2009年に政権が交代し、児童手当や出産育児一時金の増額、そして、県の子供医療助成制度の年齢引上げなど、子育て支援策の充実が進む中、外部委員にて組織された総合政策審議会による事業仕分の結果、別な取組に税金を使用することが望ましいとの結論に達し、平成23年度をもって廃止となった経緯がございます。

私は、子育てや医療、社会保障に関する給付事業については、市議会議員だったころから、国のマクロ政策から全国一律に提供されるべきだと考えております。したがって、議員の提案の出産祝い金のような生活応援給付金事業につきましては、国の責任において推進されることが望ましいものと考えております。

このようなことから、おむつやミルク等の購入に使用できる応援券交付など、生活に密着した支援策に重点を置いた取組を推進してきたところであります。

全国的に少子化が進行する中、児童手当の増額や所得制限の撤廃、妊娠時に5万円、出産時に5万円の計10万円が支給される子育て給付金の支給、出産育児一時金の増額など、異次元の少子化対策が、今、再び国の主導として進められようとしています。

このようなことから、子育てに関する生活応援給付金策については、今後の動向を注視するということとし、まずは第3次総合計画に掲げる、将来を担う子育て支援戦略の取組を着実に、かつ迅速に推進することにより、市民が期待する未来につなぐ健やかな暮らしの実現を目指しているところでありますので、理解していただきたいと思っております。

お金をもらって子供を産んでくれというよりは、逆に、皆さんが、生んだ後にも、それに子供を授かるという段階からも補助をさせていただいています。今後、たくさんアイデアとして皆さんの御意見が欲しいなと思っておりますが、これがどうかというのは、国の動向を見てからでも遅くはないのかなと思っております。

また、本当に、子供を産むためにどういうことが必要なのかというのを、この間の平塚議員からも御質問があったように、いろんなことを考えていくことなのかなと思っております。

御質問の中にあつたように子育ては楽しいよというのを、青木議員がおっしゃっていましたよね。そういうふうな、青木議員がおっしゃっているように、皆さんからそういうことがすばらしいという、子育てすることがすばらしいということを、金額ではなくて伝えられることが一番なのかなと私の中では思っております。

ですから、メンタルケアとか、そういうことも充実させていきたいと思っておりますので、心理士をもう1人増加させていただいたり、そういうところでバックアップをさせていただいております。

保護者になったときに心の安定が持てることで、子育てがしやすくなるのかなと思っております。金銭だけではないのかなというのも、これからの課題だと思っておりますので、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 市長、金銭だけが子育てではないというのは、それは分かりますけれども、やっぱり、もらえましょうと思うんです。

私は本当、一番最初に考えたときは、この祝い金を1人当たり100万円ぐらいだっていんじゃないかと。国で1,000万円ぐらい出したほうがいいんじゃないかという方もいらっしゃいますけれども、やっぱり初めて出産するときは、費用が相当かかると思うんです。8万円増えたというのは、入院費で終わっちゃいますから。だから、ほとんどツープイだと思うん

です、今は平均50万円近くかかるということなので。

ですから、第一子のときは余計にかかると思うんです、お金は。服を買ったり。子供って、成長するのが早いので、1年くらいのおときは何回も新しく買うようだし、おむつ券もいいとは思いますが、あれも3万6,000円でしたよね、月3,000円なので。10万円じゃ子供は育たないし、20万円だって育たないと。それは分かりますけれども、100万円というのはオーバーでも、私の考えでは、20万、40万、60万円ぐらいにすれば、平均2人まではいかないと思うので、1年に4,000万円まではかからないかなとは思っているのですけれども。

苦しい家庭環境で生まれる子供もいると思うので、この祝い金は必要じゃないかと思うんですけれども、市長、もう一度、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 経済的に大変な方もいらっしゃると思いますが、大変な方ほど補助はいっぱいありますので、そうではないのかなって。

ただ、確かに、出産した後にお金がかかるというのは事実でありますから、国も市も、いろいろなところで補助を出しています。それからの育てるときのほうが実は大変であって、お金もかかっていくのかなと思います。そういうケアを上手にしていくことが、これから大切なのかなと思いますので、ぜひともまた、一緒に考えさせていただき、皆さんがどうやって子供を増やせる、そして、みんなで守っていけるかを考える時期に来ているのかなと思います。

もしかすると、母親やその家族だけではなく、地域で育てるお子様になってくるといいますので、そういう考え方も入れながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、子育て支援について聞きましたが、いろいろな面で、少しでも母子の役にといいか、負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします、以上で私の質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で5番興野議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月6日月曜日、午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時00分散会]